

宇野港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成31年1月

宇野港港湾管理者
岡 山 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成 3 年 5 月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成 3 年 6 月 港湾審議会第 1 3 6 回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・ 平成 6 年 1 月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成 7 年 3 月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成 1 2 年 3 月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成 1 8 年 1 0 月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成 2 3 年 1 2 月 岡山県地方港湾審議会

の議を経た宇野港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

變 更 理 由 1

1 旅客船埠頭計畫 2

変更理由

- 1 レクリエーション需要の変化に対応するとともに、地域における官民連携による臨海部の賑わいづくりに向けた取り組みに資するため、宇野地区に旅客船埠頭計画を追加する。

1 旅客船埠頭計画

レクリエーション需要の変化に対応するとともに、地域における官民連携による臨海部の賑わいづくりに向けた取り組みに資するため、以下の施設について計画を追加する。

[旅客船埠頭計画]

宇野地区

水深 10m 岸壁 1 バース 延長 280m (公共) (既設)

水深 5m 岸壁 1 バース 延長 120m (公共) (既設)

水深 3m 小型栈橋 5 基 (公共) (うち 2 基既設) [既定計画]

水深 3m 小型栈橋 1 基 (専用) [新規計画]

埠頭用地 1 ha (旅客施設用地) (既設)

既設

水深 10m 岸壁 1 バース 延長 280m (公共)

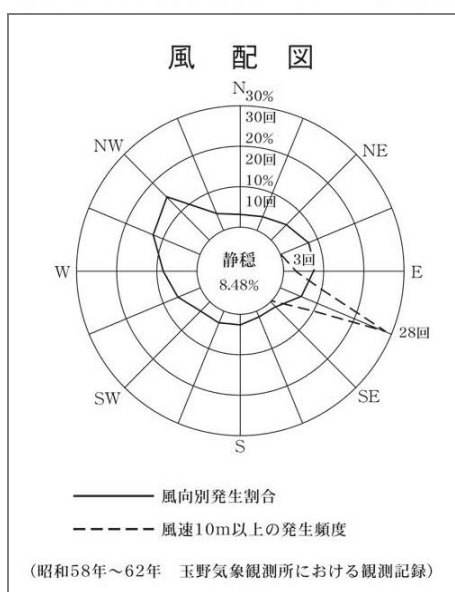
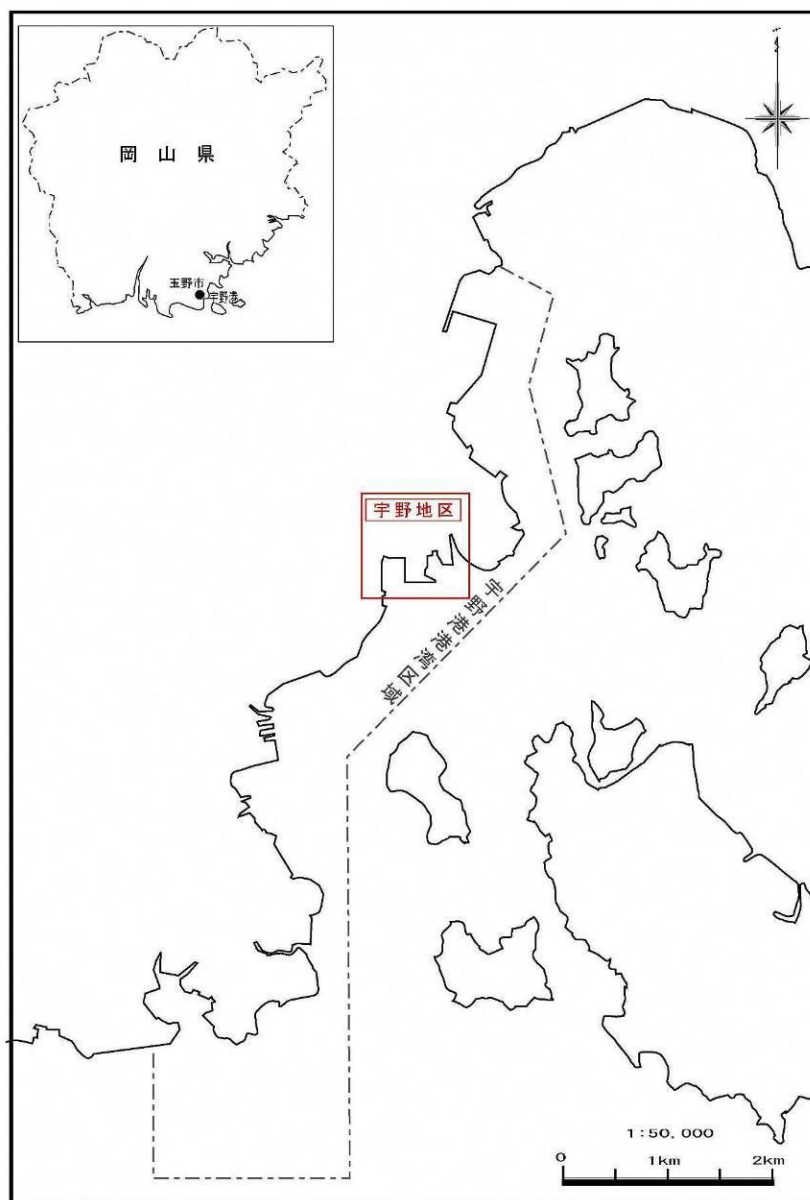
水深 5m 岸壁 1 バース 延長 120m (公共)

既定計画

水深 3m 小型栈橋 5 基 (公共) (うち 2 基既設)

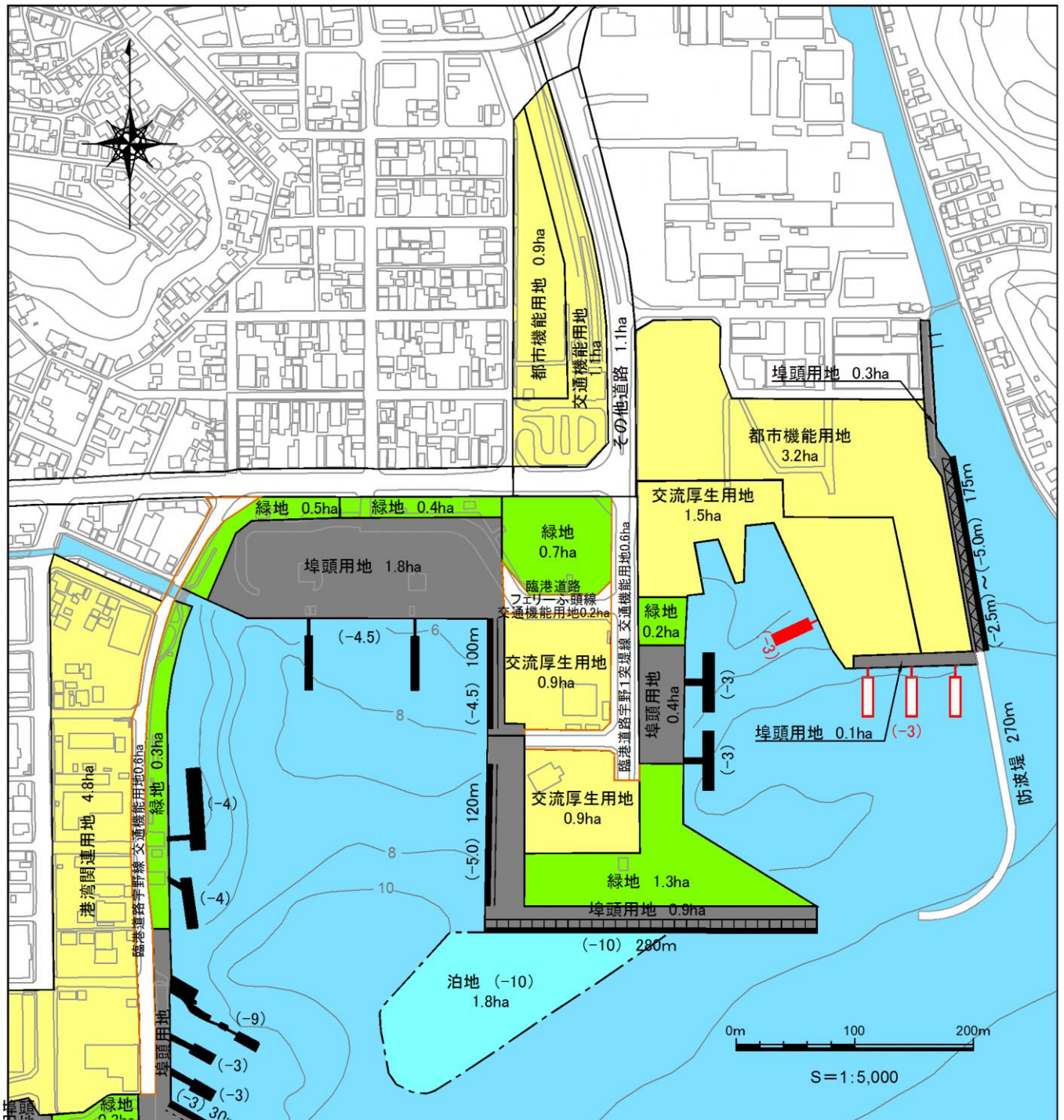
埠頭用地 1 ha (旅客施設用地) (うち 1 ha 既設)

計画変更箇所位置図



宇野港港湾計画図

《宇野地区》



凡 例	
	航路・泊地 (既 設)
	外郭施設 (既 設)
	公共物揚場 (既 設)
	公共岸壁 (既 設)
	公共耐震強化岸壁 (既 設)

凡 例	
	物資供給岸壁 (既 設)
	(今回計画)
	小型棧橋 (既定計画)
	(既 設)
	埠頭用地 (既 設)

凡 例	
	緑地 (既 設)
	臨港道路 (既 設)
	その他道路 (既 設)
	その他の用地 (既 設)